

条例形質変更時要届出区域台帳

整理番号	R6条-121	指定番号・指定年月日	条指-69・令和6年9月13日	所在地	港北区樽町四丁目905番及び906番の各一部						
調製・訂正年月日	令和6年9月13日調製（新規指定）、令和6年9月19日訂正（形質変更届出①）、令和6年12月17日訂正（形質変更届出①中間報告1）										
条例形質変更時要届出区域の概況	事業所跡地		面積	180.99平方メートル							
最大形質変更深さより1メートルを超える深さの位置について試料採取等の対象としなかった条例土壤汚染状況調査の結果により指定された条例形質変更時要届出区域にあっては、その旨、当該試料採取等の対象としなかった深さの位置及び特定有害物質の種類											
土壤汚染のおそれの把握等、試料採取等を行う区画の選定等又は試料採取等を省略した条例土壤汚染状況調査の結果により指定された条例形質変更時要届出区域にあっては、その旨及び当該省略の理由											
汚染の除去等の措置が講じられた条例形質変更時要届出区域にあっては、その旨及び当該汚染の除去等の措置											
規則第59条の28第1項第4号から第6号までに該当する土地にあっては、その旨											
条例形質変更時要届出区域内の土壤の汚染状態	報告受理年月日 令和6年8月9日	調査の契機 事業所廃止	調査を行った 特定有害物質の種類	土壤の汚染状態	地下水の汚染状態 (溶出量基準不適合の場合)	指定調査機関の名称 株式会社環境ラボ					
			ベンゼン	<input type="checkbox"/> 適合・ <input checked="" type="checkbox"/> 不適合	不適合						
			鉛及びその化合物	<input checked="" type="checkbox"/> 適合・ <input type="checkbox"/> 不適合							
土地の形質の変更の実施状況	届出(着手)時期 ① 令和6年9月17日 (令和6年9月3日)	完了時期 令和6年12月10日	土地の形質の変更の種類	実施者	土壤の搬出	汚染土壤の処理方法					
			土間解体工、遮水工、揚水処理工、基準適合土壤埋戻、注入工、表層改良工	豊神商事株式会社	<input type="checkbox"/> 有・ <input checked="" type="checkbox"/> 無						
					<input type="checkbox"/> 有・ <input type="checkbox"/> 無						

(A4)

(備考) 台帳は、事業者から報告された届出書（地歴調査、分析調査、対策完了等）に基づき作成しています。

土壤の汚染状態が「適合」や「対策完了」の場合であっても、横浜市が当該土地に汚染が存在しないことを保証するものではありません。